

令和7年度 第1回 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会

保幼小連携専門部会

日時：令和7年9月5日（金）

午後2時30分から

場所：宇治市役所 5階

501会議室

<次第>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 専門部会について
- 5 検討
 - （1）架け橋ブロック会議の実施状況を踏まえた保幼小連携の進め方等について
 - （2）架け橋期カリキュラム作成に向けた手引きについて
- 6 その他連絡事項
- 7 閉会

令和7年度 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会
保幼小連携専門部会 部会員名簿

区分			所属等	氏名	備考
協議会 委員	学識経験者		京都教育大学教育学部 准教授	佐川 早季子	協議会 会長
	私立幼稚園		こざくら幼稚園 園長	松井 明恵	部会長
	公立保育所		北木幡保育所 所長	坂本 知枝美	
	小学校		岡屋小学校 校長	杉本 俊恵	
幼稚園・ 保育施設 の従事者	民間 保育施設	正	ひいらぎこども園 園長	中田 純子	
		正	明星っ子こども園 園長	清水 芳美	
		副	みんなのき黄檗こども園 園長	田中 みゆき	
	私立 幼稚園	正	大谷大学附属大谷幼稚園 園長	緒方 知子	
		正	宇治幼稚園 副園長	井上 縁	
	公立 保育所	正	西小倉保育所 所長補佐	岸井 江実子	【新任】
	公立 幼稚園	正	ひがしうじ幼稚園 教務	宮本 弘子	
		副	ひがしうじ幼稚園 教諭	青木 梨絵子	【新任】
小学校の 関係者	小学校	正	木幡小学校 教諭	中尾 佳那	
療育施設 の従事者	療育施設	正	府こども発達支援センター 主任保育士	中西 智佳子	
		副	府こども発達支援センター 主任保育士	井上 彩	

(合計15名)

令和7年度 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会
 発達・子育て支援専門部会 部会員名簿

区分			所属等	氏名	備考
協議会 委員	学識経験者		京都教育大学教育学部 准教授	佐川 早季子	協議会 会長
	民間保育施設		宇治福祉園 理事長	杉本 一久	部会長
	公立幼稚園		ひがしうじ幼稚園 園長	篠原 真奈美	【新任】
	療育施設		府こども発達支援センター 発達支援課長	中村 知雄	【新任】
幼稚園・ 保育施設 の従事者	民間 保育施設	正	こひつじこども園 園長	石川 敦子	
		正	槇島ひいらぎこども園 園長	宇野 智子	
		副	なかよし保育園 園長	山田 奈穂	
	私立 幼稚園	正	西小倉幼稚園 園長	藤本 薫	
		正	みのり幼稚園 主任	斉藤 あゆみ	
	公立 保育所	正	木幡保育所 所長補佐	石川 千絵	【再任】
	公立 幼稚園	正	ひがしうじ幼稚園 主幹	中村 清美	【新任】
小学校の 関係者	小学校	正	宇治小学校 講師	若松 法代	【新任】
療育施設 の従事者	療育施設	正	子ども発達さぽーとセンターあゆみ園 園長	荒田 幸子	
		副	子ども発達さぽーとセンターあゆみ園 主任	野村 公子	

(合計14名)

専門部会について

1 専門部会の設置について

資料3及び資料4 参照

2 部会員の任期について

1年（当該年度末まで）とします。

3 「正」「副」部会員間の情報共有について

部会員名簿に「副」を登録している施設区分の方においては、専門部会の検討内容を「正」「副」の方の間で情報共有、引継ぎ等をしていただきますようお願いいたします。

4 専門部会の運営について

(1) 次の理由により非公開とします。（資料4 参照）

ア 事例研究などで、特定の個人を匿名扱いにしたとしてもなお、発言者により個人が特定されるおそれがあるため

イ 部会員の方に積極にご意見や提案をいただくという専門部会の趣旨を踏まえ、自由かつ率直な意見交換を確保するため

(2) 検討した事項については、取りまとめの上、協議会において報告することとなるため、最終的には公開となります。

(3) 開催の様子を写真撮影し、ホームページ等で掲載することがあります。

(4) 会議録を作成するため会議内容を録音するとともに、会議録は協議会、専門部会及び事務局で共有します。

資料3乳幼児教育・保育推進協議会（令和7年5月19日）
資料一部抜粋・加工**乳幼児期の教育・保育の今後のあり方について**

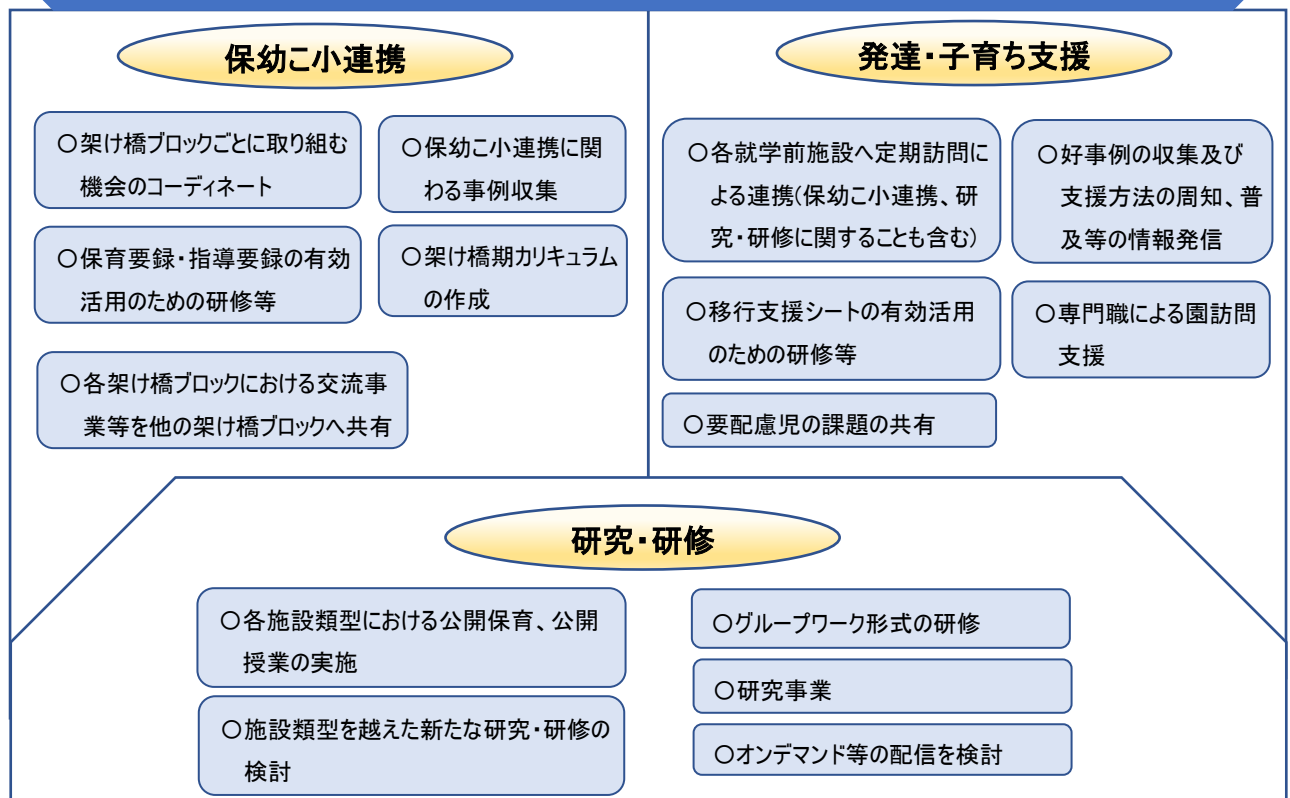
<これまでの経過>

- （令和4年度）4～8月 乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会（全5回）
 8月 乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書
 9月 公立幼稚園の今後のあり方について（宇治市教育委員会）
 乳幼児期の教育・保育の今後のあり方について（宇治市）
- （令和5年度）4月～ 乳幼児教育・保育推進協議会を設置・開催
 6月～ 保幼小連携専門部会、発達・子育て支援専門部会を設置・開催
 1月 合同部会を設置・開催
- （令和6年度）4月～ 乳幼児教育・保育推進協議会を開催
 7月～ 保幼小連携専門部会、発達・子育て支援専門部会を開催
 12月 研究・研修専門部会を設置・開催
 2月 「乳幼児期の教育・保育の基本理念」を設定
 「宇治市乳幼児教育・保育支援センター運営指針」を作成

施設類型を越えて全市的に連携・協働し、各施設での取組を共有することにより、これまで以上に、保幼小連携の取組推進や人材育成を図り、もって教育・保育の質の向上に資することを目的として、以下のとおり基本理念を定め、令和7年4月に宇治市乳幼児教育・保育支援センターを設置しました。

基本理念

育もう 未来のつぼみ 咲かせよう それぞれの花
 「ともに生きて ともに育ち ともにつながる」

令和7年度3つの柱における主な取組内容

○令和7年度 乳幼児教育・保育支援センターの構成員

No.	職・氏名	兼務・併任	主な役割
1	センター長 雲丹亀 正記 【事務】	福祉こども部副部長 教育部学校教育課担当課長	センターの統括
2	副センター長 松井 友和 【事務】	福祉こども部副部長 教育部学校教育課担当課長	①統括補佐 ②福祉こども部内連携業務
3	副センター長 川崎 吉隆 【事務】	教育部副部長	①統括補佐 ②教育部内連携業務
4	副センター長 武田 義博 【指導主事】	教育部教育総合推進センター長	①統括補佐 ②教育部内連携業務
5	担当課長 栗田 益典 【事務】	福祉こども部保健推進課長	保健推進課内連携業務
6	主幹 鶴谷 真希 【事務】	教育部学校教育課主幹	①推進協議会の運営 ②園訪問支援事業の実施に関する事
7	主幹 垣見 千里 【幼稚園教諭】	教育部学校教育課主幹	①研究・研修の計画・実施に関する事 ②園訪問支援事業の実施に関する事
8	主幹 中村 清美 【幼稚園教諭】	ひがしうじ幼稚園主幹	移行支援シートの運用に関する事
9	主幹 岩崎 温美 【幼稚園教諭】	教育部学校教育課主幹	①保幼小連携に関する事 ②園訪問支援事業の実施に関する事
10	主幹 畑下 訓子 【保健師】	福祉こども部保健推進課副課長 教育部学校教育課主幹	①発達・子育て支援に関する事 ②園訪問支援事業の実施に関する事
11	主任 岡 千尋 【発達相談員】	福祉こども部保健推進課主任	①園訪問支援事業の実施に関する事 ②研修(発達・子育て支援)の実施に関する事
12	主任 小倉 歩 【発達相談員】	福祉こども部保健推進課主任	①園訪問支援事業の実施に関する事 ②研修(発達・子育て支援)の実施に関する事
13	主任 春田 ひろみ 【発達相談員】	福祉こども部保健推進課主任	①園訪問支援事業の実施に関する事 ②研修(発達・子育て支援)の実施に関する事
14	会計年度任用職員 【事務】		①推進協議会の運営補助 ②その他各業務の補助

○就学前施設の取組

全ての就学前施設が施設類型を越えて、センターと連携しながら、子どもたちの状況や課題を共有し、連携・協働して研究・研修を行うことで、教育・保育の質の向上及び人材育成を図る。

これに加えて、私立、民間の就学前施設においては、それぞれの施設で特色ある独自の教育・保育を実践することで、更なる教育・保育の質の向上を図り、公立就学前施設では、特別な配慮や支援が必要な子どもへのセーフティネットを担う仕組みづくりに取り組む。

○乳幼児教育・保育支援センター(拠点)所在地



○令和7年度 センターの取組み等

令和7年4月 7日 乳幼児教育・保育支援センター開所式

4月 8日～ スタートカリキュラム改善・実践校訪問

4月 9日～ 各就学前施設・学校等にセンターの取組みを説明

4月15日～ 架け橋ブロック会議開催に向けたコーディネート開始

4月22日～ インスタグラム試行実施開始

4月25日～ 園訪問支援事業(定期訪問)開始

4月28日 宇治支援学校来訪・意見交換

4月30日 京都府幼児教育センター訪問・意見交換(かめおか乳幼児教育センターと共に)

5月19日 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会開催

6月30日 かめおか乳幼児教育センター訪問・意見交換(舞鶴市乳幼児教育センターと共に)

7月 3日～ 専門職による園訪問支援事業(随時訪問)開始

今後の検討事項及び検討体制について

○検討事項

昨年度までは、宇治市のすべての子どもの育ちを応援していくために、「研究・研修」「保幼小連携」「発達・子育て支援」の3つの機能の具体化に向けた方策及び施設類型を越えた「乳幼児期の教育・保育の基本理念」等を検討いただいた。

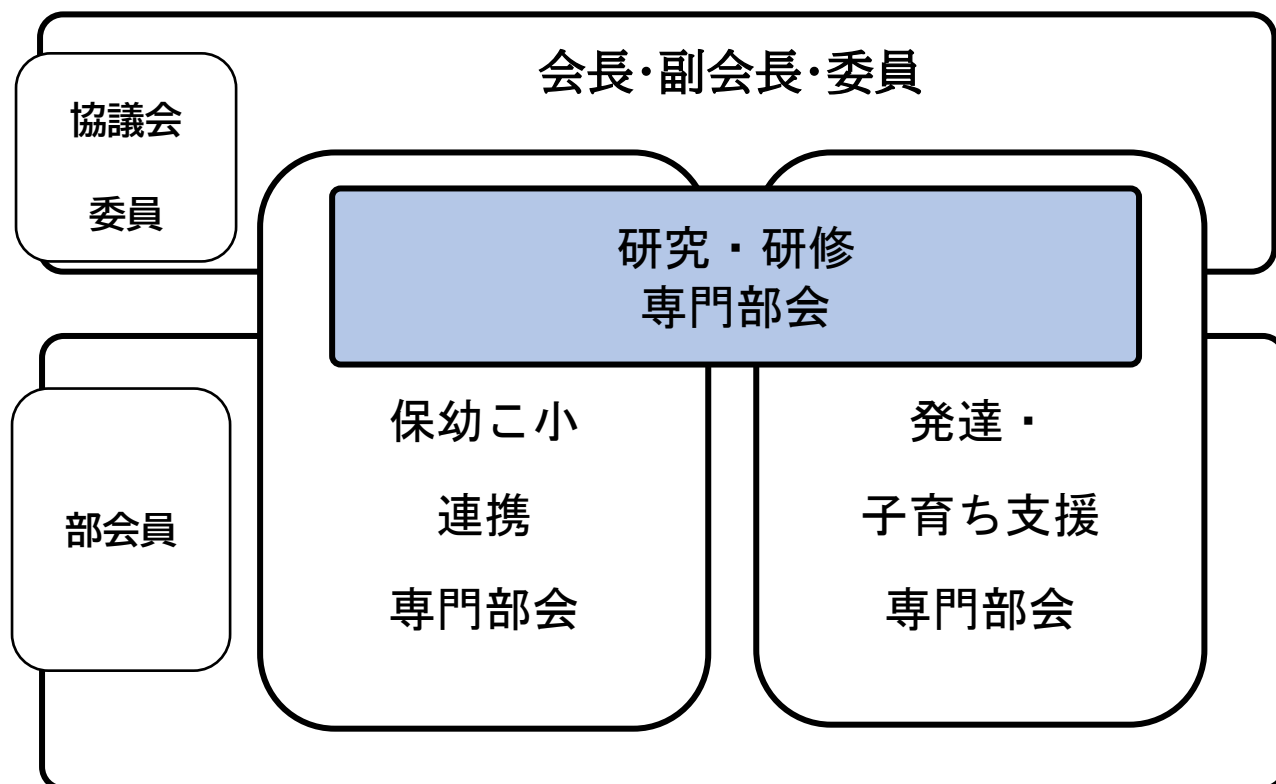
乳幼児教育・保育支援センター設置後においても、より効果的な取組が実施できるよう、取組の実施状況の確認や評価など（PDCA）、引き続き検討をお願いしたい。

○検討体制の経過

「保幼小連携」「発達・子育て支援」の推進に向けて、現状把握、課題抽出、対応策の検討等について、令和5年度よりそれぞれ専門部会を設置し、両部会長を中心に積極的な議論・提案等をいただいている。

また、研修計画の検討にあたっては、施設類型を越えた子どもに関わる関係者で、今後の乳幼児教育・保育に関わる人材育成のあり方を検討するため、会長並びに両専門部会から選出された委員による「研究・研修専門部会」（令和5年度は「合同部会」）を開催し、熱心なご議論をいただいたところです。

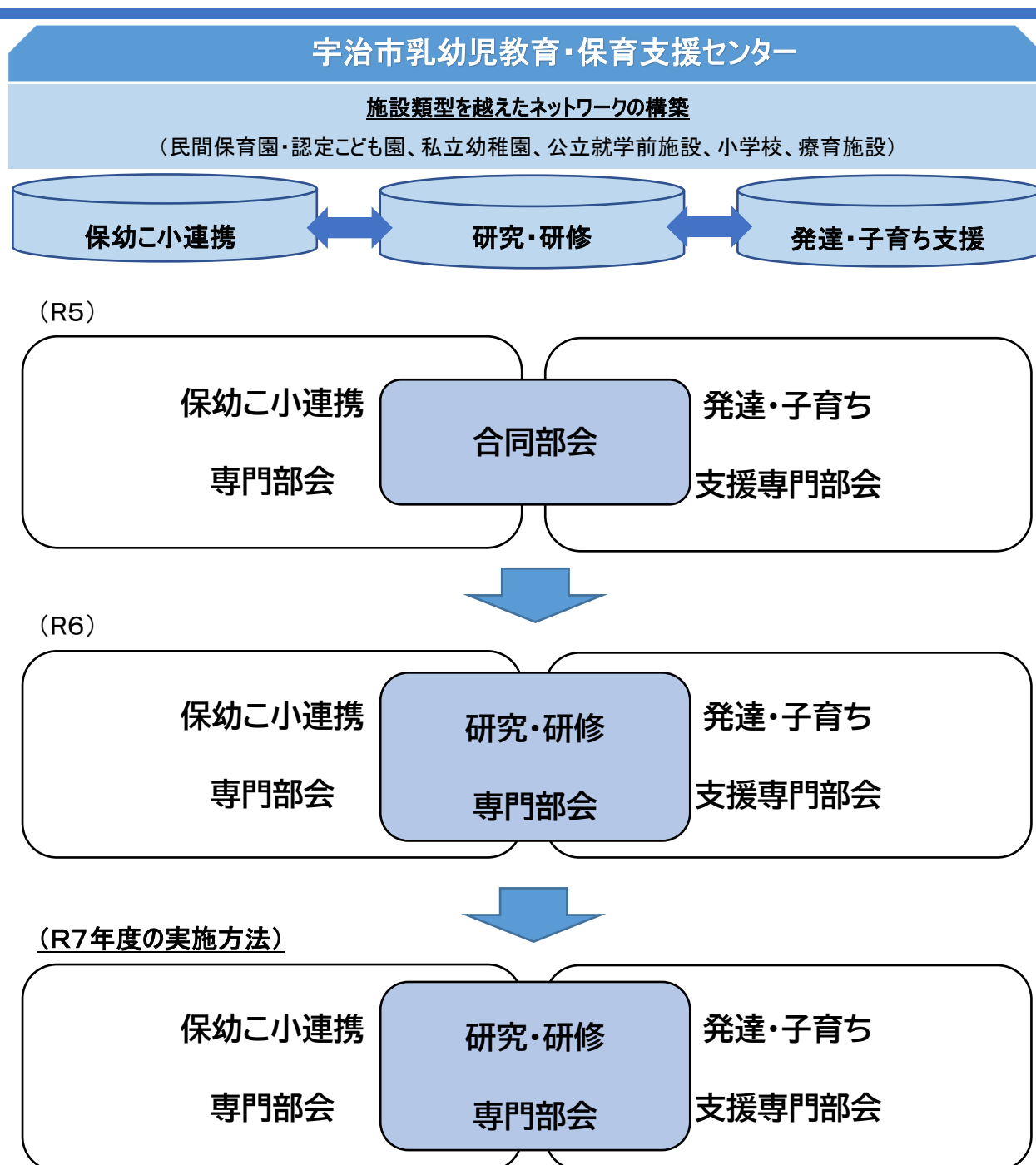
【参考】研究・研修専門部会の構成



○今後の検討体制

引き続き、「保幼小連携専門部会」、「発達・子育て支援専門部会」、「研究・研修専門部会」の継続設置をお願いしたい。

また、「研究・研修専門部会」については、他の2部会での議論等を踏まえた検討とするため、昨年度と同様の構成とし、研究・研修テーマ、実施方法など、内容の向上等についての検討をお願いしたい。



○令和7年度のスケジュール

(協議会:乳幼児教育・保育推進協議会 専門部会:保幼小、発達・子育て支援)

時期	区分等	想定している検討事項
4月		
5月	協議会① (部会員推薦依頼)	検討体制協議、今後の取組 専門部会への検討依頼事項① など
6月		
7月	専門部会①	協議会からの検討事項に対する協議①
8月	(検討事項まとめ)	
9月	協議会②	専門部会からの報告事項に対する検討① 専門部会への検討依頼事項② など
10月	専門部会②	協議会からの検討事項に対する協議②
11月		
12月	研究・研修専門部会	次年度の研究・研修の検討 など
1月	専門部会③ (検討事項まとめ)	協議会からの検討事項に対する協議③ 次年度に向けた対応策の提案 など
2月	協議会③ (部会員推薦依頼)	専門部会からの報告事項に対する検討③ 次年度の専門部会への依頼事項 など
3月		

○宇治市乳幼児教育・保育推進協議会設置要項（抄）

（担任事項）

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 乳幼児期の教育・保育の基本理念に関すること。
- (2) 教育・保育の質の向上及び保育士等の人材育成に関すること。
- (3) 保幼小連携の取組の推進に関すること。
- (4) 特別な配慮や支援を要する子どもへの切れ目のない支援につながる体制の構築に関すること。
- (5) その他乳幼児教育・保育の推進に関し必要があると認められる事項

（専門部会）

第7条 会長は、必要があると認めるときは、専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 会長は、必要があると認めるときは、部会に専門委員を置くことができる。

○宇治市審議会等の会議の公開に関する指針（抜粋）

第3 審議会等の公開基準

審議会等は法令、条例等の規定により会議が非公開とされている場合を除き、公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 宇治市情報公開条例第6条各号の規定に該当する情報に関し、審議等をする場合
- (2) 会議を公開することにより、公正、円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合

○宇治市情報公開条例（抜粋）

・第6条第2号

「特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの」

・第6条第4号

「本市等の内部又はその相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、公正な意思形成に著しい支障が生ずるおそれのあるもの」

○令和7年度 専門部会への検討依頼事項

1. 保幼小連携専門部会

検討依頼内容

- ① 架け橋ブロックを活用した保幼小連携の推進策について
- ② 保幼小の交流事業や架け橋期カリキュラム作成に向けた手引きについて

①について

- ・ 架け橋ブロック会議での意見や、各園等の課題、既に取り組んでいる事業などを共有し、全ブロックにおいて取り組みをさらに進めていけるよう、保幼小連携の進め方等について検討する。

②について

- ・ 人事異動や担当変更等の際に、新任担当へ過去の経過や現在の取組状況などを切れ目なく引き継いでいくことが重要である。
- ・ 交流事業等を実施しやすくしたり、架け橋期カリキュラム作成に向けて取り組めるような「手引き」の作成を考えており、それについて意見交換等を行う。

令和6年度 保幼小連携専門部会（第1回・第2回） 報告書

部会長：松井 明恵

＜検討事項＞

- (1) (仮称) 架け橋ブロックを活用した保幼小連携の推進策について
- (2) 就学前の子どもが小学校への期待感を高められる取組の推進について
- (3) 保育要録・指導要録の更なる活用に向けた記入内容の検討について

＜検討内容＞（部会開催：R6.7.8、7.26 出された意見の抜粋とまとめ）

(1) (仮称) 架け橋ブロックを活用した保幼小連携の推進策について

＜現状把握＞ 部会員所属施設での交流状況

- ・ 小学校の授業は多いため、子どもにとっても無理のない範囲で年間計画を立てることが大事
- ・ 交流事業では、どちらかが迎え入れる立場になるが、どちらかがお客さんになってはいけないということを意識して交流内容を考えている
- ・ 学期毎に小学校の授業内容に併せた交流事業を行っている
- ・ 交流事業のハードルは低いが、担任が変わっても連携が途切れないように進めていけるかは課題
- ・ 幼稚園と小学校の大きさが異なるプールを相互に体験する交流や、生活科の授業でどんぐりを幼稚園に拾いに行ったり、幼稚園から借りたウサギを飼育して学んだ内容をまとめた資料を幼稚園に提供する交流をしていた
- ・ 園児は小学生の学んでいる姿やその内容を見ることで、身近などんぐりやウサギに改めて興味を持つ姿があった
- ・ 交流事業で1年生は園児に優しく接し、園児は1年生の様子を見て、新たな視点やあこがれが醸成されるなど、互惠性のある取り組みとなっている

＜改善策検討＞ より良い交流に必要なこと

- ・ 先生同士が親しくなり、気軽に話が出来る関係になることが大事
- ・ 連携担当がいると日程調整などがしやすい
- ・ 実施するだけでなく、互いに振り返りを行う方が良い
- ・ 年間計画を立て、負担が大きくならないように取組を進めることが大事
- ・ 交流事業の年間計画を検討する時期、窓口担当者、打合せ回数などについて具体的な方針があれば連携を進めやすくなるのではないかと

＜まとめ＞

- ・ できるところから交流事業に着手することが大切
合同研修(顔見知り)→ 交流事業 → 振り返り(互惠性確認)→ 年間計画
- ・ 連携の実践に向けた手順の目安・手引きのようなものがあれば、連携を進めやすく、また継続的な取組みになるのではないかと

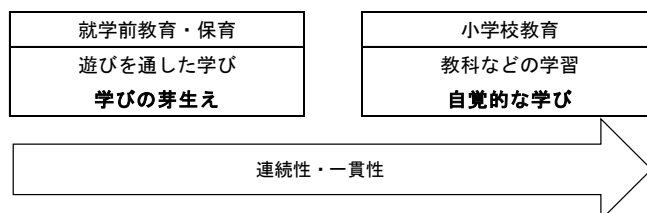
(2) 就学前の子どもが小学校への期待感を高められる取組の推進について

<改善策検討>

- ・子どもは小学校へ行くことや勉強に期待感を持っているが、新しい場所への不安もあり、入学当初はこれまで遊び慣れた物などで遊べると安心感が生まれるのではないか
- ・砂場は、小学校では体育のために使用し、遊び目的で使用する就学前施設とは目的が異なるため、移動式の砂場など感触を楽しめる環境があるとよい
- ・半日入学の内容について、「小学校が子どもの身に付けている力を確認する視点の内容」ではなく、「子どもが小学校へ行って楽しかったと思える内容」にすることが大切ではないか
- ・同じ小学校へ就学する他園の子どもと交流することで、入学時に見知った顔が出来て、安心できるのではないか
- ・交流回数が多いほど子どもは場所に慣れることが出来るが、互いに負担も増えるため、まずは1回でも交流事業が出来ると良い
- ・「秋見つけ」などの参加形式の授業であれば、就学前の子どもも小学校で一緒にどんぐりを拾ったりできる、兄・姉がいない子にとって小学校は未知の場所なので、そういった機会に小学校を経験できるのは良い
- ・1年生になって出来ないことが多くて挫折していく子もいることから、自分のことは自分で出来る力など保護者と連携して子どもを見守る視点も必要

【別途参考】

- ・小学校における架け橋期に関する取組



(スタートカリキュラムの事例) 木幡・南部小学校の1年生

朝の授業前の時間において、子どもが就学前施設で好きだった歌や手遊び等の『遊び』を取り入れる取組を実施しており、子どもたちは慣れた遊びを通して自然に友達ができ、スムーズな小学校生活への移行が図れている

○室内遊びの変化の例

折り紙・塗り絵(一人遊び)→ブロック遊び(小集団)→かるた(中集団)

<まとめ>

- ・小学校を身近なものとして感じられる経験は大切 (場慣れ・人慣れ)
 - ・小学校との交流だけでなく、就学前の子ども同士の交流も大切 (人慣れ)
 - ・就学に向けての環境変化には、保護者との連携も大切
- 子どもにとって小学校へ就学することは大きな変化
- 就学前施設と小学校、保護者など、子どもに関わる大人にとってその架け橋期で求められている役割の目安があると有効と考えられる。

(3) 保育要録・指導要録の更なる活用に向けた記入内容の検討について

<要録の性質>

- ・保育・指導の過程及び結果が記録された大切な書類(開示対象書類)
- ・外部に対する証明等にも役立たせるための原簿
- ・子どもの成長に関して記載されている情報量(文字数)は多い

<要録に関する意見>

- ・入学前、本人を見ていない段階で要録から子の姿を思い浮かべるのは困難
- ・要録作成にあたり、小学校の先生が知りたいことを知りたい
遊び込める子は学び込める、遊び込めていたかどうか知りたい
就学前施設では、子どもがしっかり遊び込める環境を作っていきたい
- ・要録の性質を踏まえると、現状の様式や記載内容に手を加えて利用することは難しく、情報伝達に関する別の方法を考えても良いのではないか
- ・要録の大事な内容だけを抽出した一覧表のような、子どもの状況が一目で見分かるような情報伝達の仕組みも良いのではないか
- ・新年度が始まってからも、就学前の子どもの情報を聞ける関係性は大切

<まとめ>

要録は子どもの成長をつなぐ大切な書類であり、要録を担当が計画的に読み込める時間を業務計画に位置付けるとともに、既存の保幼小連絡会等で引き継いだ情報を校内で共有するなど、就学前施設から引き継いだ情報を学校全体で指導に活用していく意識を高めていくことが必要。

また、子どもの課題の共有や、切れ目のない支援につながる体制を構築するためには、子どもを取り巻く関係者が施設類型を越えて連携し、情報共有しやすい関係であることが大切であり、研修や保幼小連携の交流事業等を通じた個々の資質向上と顔の見える関係づくりを両輪で実施していくことの意義は大きい。

保幼小小専門部会で把握した課題とこれまでの取組及び今後の方向性

区分	主な課題	推進協・部会等での議論を通して検討 これまでの取組
就学前施設	・就学後の子どもの姿を知り、教育・保育に活かす機会があると良い ・交流事業を進めたいが、関係する就学先は多く、どのように進めるか検討中 ・就学に対する期待を大きくしたり、不安を期待に変えられる取組が必要 ・施設類型を越えた横の連携も必要	各施設が連携・協働しやすい環境づくり 1. 合同研修等を通じた連携機運の醸成 ・乳幼児教育・保育協働研修（保幼小小連携等） ・学校管理職の保幼小小連携推進に向けた意識改革 → 教育の重点に育ちと学びの連続性等を明記 2. 子どもの姿を通して学び合う機会の創出 ・公開保育（公立幼・保 + 民間保・こ、私立幼） ・公開授業（小学校）
小学校	・就学前の子どもの姿を知り、教育に活かす機会があると良い ・交流事業を進めたいが、関係施設は多く、どのように進めるか検討中 ・就学後の子どもの情報共有や連携強化が必要	3. 就学前施設・小学校の連携の基盤づくり ・交流事業例の作成、実施可能事業等の意向調査 ・（仮称）架け橋ブロックの取組を試行実施 → 園児・小学生の交流事業等を実施
共通	・より良い教育・保育のため人材育成が必要 ・連携・協働には「顔の見える関係」が重要	4. 架け橋ブロックを意識した研修の座席配置 → 施設間の連携・交流機会を意図的に創出
相互連携・交流の必要性は認識しているものの、お互いに配慮・様子見 ⇒ コーディネートが必要		各ブロックでの取組を推進

※就学前の子どもを園児と表記

<今後の方向性>

連携・交流事例の収集・周知・普及に努め、施設類型を越えた各施設の連携・協働をより一層推進

1. 子どものより良い交流は、先生の交流が必要不可欠であり、相互交流を重ねて「顔の見える関係」を構築
2. 連携・交流事業を持続可能な取組とするため、施設類型を越えて連携・協働して「架け橋期のカリキュラム」を開発

乳幼児教育・保育支援センターが保幼小小連携のコーディネーター役となり各ブロックでの取組を支援

第3回専門部会まとめ（部会開催：R6.12.10）

（1）連携・交流事例紹介 → 子どもの様子、気づいた点などをグループワーク

＜事例概要＞

ア. 小倉双葉園保育所－小倉小学校

秋の自然物を用いた遊びを通じた交流 生活科「あきとなかよし」

小学校：秋の自然物で作成したおもちゃコーナーに園児を招き、

年下の子にやさしくコーナーを説明し、案内する

就学前：小学校の雰囲気を知り、小学生と交流をする

○主な意見

・園児の様子

小学校は座学での授業というイメージを持っている子もいたが、交流を通して、動きのある学習を知り、抵抗感が和らぎ、楽しみに繋がった子もいた

全体的に小学校への憧れや期待感が上がり、教えてもらった遊びにより、園での遊びの幅が広がっていた

- ・子ども同士が実質的に交流できた時間は少し短かったのではないかな
- ・就学前の先生は「小学生の授業に迷惑をかけないように」と遠慮されている様子を感じたので、気軽に話し合える関係は大切
- ・事前打ち合わせ、交流、振り返りを一連の取組と位置付け、保幼小連携を双方の子どもにどう活かすのかの視点が大切

イ. 東宇治幼稚園－南部小学校

うさぎの飼育を通じた Zoom 交流 生活科「生きもの大すき」

小学校：幼稚園から借りたうさぎを世話し、調べたことを園児に発表し、園児が楽しめるクイズを考える

就学前：園で飼育している生きものに改めて興味・関心を持ち、小学校での学習内容を知る

○主な意見

- ・Zoom を活用したことで移動時間が不要となり、気軽に取り組むことが出来たが、音が聞き取りにくいなどの改善点に気付いた
- ・園児にとっては小学生に対する憧れが芽生え、いい刺激になった
- ・小学校は生活科や国語科の授業のテーマに沿い、幼稚園は普段育てているうさぎを通して交流は良いテーマだったと感じた

- ・就学前側は小学校の授業の妨げにならないことを意識されているが、小学校側は授業内容を工夫することで子ども同士の交流は可能
- ・交流内容をより良いものとするためには、先生同士が気軽に話し合える関係を作っていくことが大事だと感じ、自園でも参考にしていきたいと感じた

(2) 連携・交流事業を行うに際して、大切にすべき視点

＜就学前の子どもに対しての視点＞

- ・事前に小学校に5歳児が出来ることを伝え、より良い「育ちと学び」に繋がる交流となるよう、事前の打ち合わせは大切
- ・普段の生活の中で、「人の話を聞く」、「自分の思いを伝える」ことを大切にするのが小学校での学びへ繋がっていく
- ・就学前施設同士の横の繋がりも考えていけると良い

＜小学校の子どもに対しての視点＞

- ・幼児教育で培った経験・体験を学びに生かしていくことが大切
- ・子どもたちには「就学前施設で育んできた資質」があり、小学校という慣れない環境でまだ発揮できていない状況を小学校の先生に認識していただき、「育ちと学びをつなげていく」という視点を大切にしてほしい
- ・「小学校での学び」を「校内にはいない年下の子」に発表する機会があることによって、小学校の子どもたちの自己肯定感を育むことができる

(3) 現在（令和6年度）の保幼小連携の現状把握と令和7年度に向けた提案

＜現状＞

保幼小での研修や架け橋ブロックの設定、各連携担当者の協力などにより、子どもや先生同士の交流の強化、新たな交流事業への着手、各ブロック内の先生同士の「顔の見える関係構築」など、保幼小の連携は着実に前進していると感じている。

＜提案＞

就学前施設から小学校へ交流事業を持ちかける際、「相手方の繁忙期ではないか」などの心理的なハードルを感じることもあるため、来年度開設予定のセンターが中心となって、年に1回程度、可能であれば年度当初の早い時期に、ブロックを構成する各施設が集まれる機会をコーディネートしていただければ、よりスムーズな保幼小連携が図れていくのではないかと提案する。

令和7年度 架け橋ブロック一覧 令和7年4月1日現在

No.	小学校	公立幼稚園	公立保育所	私立幼稚園	民間認定こども園	民間保育所(園)	計
1	菟道		善法	こざくら		みんなのきHana	4
2	菟道第二		宇治				2
3	小倉		小倉双葉園	宇治	南浦くすのき		4
4	北小倉			小倉	こひつじ		3
5	槇島				槇島ひいらぎ のぞみ		3
6	北槇島				いずみ		2
7	西小倉		西小倉	堀池 西小倉			4
8	南小倉				南浦		2
9	神明			みのり	ひいらぎ		3
10	伊勢田				伊勢田		2
11	西大久保・平盛		大久保		同胞	くりくま	5
12	大久保・大開			ひろの		広野	4
13	三室戸・笠取				みんなのき三室戸	あさひ	4
14	南部	ひがしうじ		かおり			3
15	岡屋				みんなのき黄檗(分園)		2
16	木幡		木幡 北木幡		登り(本園) 第2登り		5
17	御蔵山・笠取第二			大谷大学附属大谷			3
18	宇治				みんなのき黄檗(本園) 明星っ子	なかよし(本園・分園)	5
						合計	60